

- ・プライベート持株会社を設立したい
- ・定款に独自のルールを定めたい
- ・買収の資金はないし、税負担もなくしたい
- ・他の株主の反対があり、実行できない



100%支配可

税制改正により、
活用できるのは**今年の9月末まで!**

オーナー株主の事業承継にも役立つ

「持株会社」 活用セミナー



その他少数株主

50%超

50%未満

書類の提出期限まで残り**1年**の特例猶予制度、
持株会社だからこそ実行できる所有と経営の分離や
株式の分散防止策についてもご説明します!!



＜ご都合のよろしい日時でお申込みください（全て同内容）＞

日時

4/26

13:30～16:30 **水**

5/25

13:30～16:30 **木**

6/21

13:30～16:30 **水**

7/21

13:30～16:30 **金**

場所

大名古屋ビルディング 21F 弊社セミナールーム
または、Zoomによるオンライン受講も可

主催者

株式会社マックコンサルタンツ
MA C & B P ミッドランド 税理士法人

参加費

無料

お問合せ

TEL:052-433-8820

申込方法

右記QRコードからお手続きいただくか、
以下の必要事項をメールまたはFAXにてご送付ください。



下記に必要事項をご記入頂き、弊社までメールまたはFAXでお申し込みください。

貴社名				役職・氏名	
参加日	TEL			メール	
参加方法 選択○	弊社セミナールーム参加	OR	Zoom参加	ご紹介先	
メール	mac-k.kurimoto@tkcnf.or.jp (担当:栗本)			FAX	052-433-1308